

砂糖の価格調整業務実績(令和7年11月)

令和7年12月15日

1. 輸入指定糖、異性化糖及び輸入加糖調製品売買業務

(単位:トン, 千円)

項目	件数	数量	買入価額	売戻価額	売買差額
輸入指定糖の 買入れ・売戻し (粗糖・高糖度原料糖)	56	99,702	8,317,704	10,558,366	2,240,662
輸入指定糖の 買入れ・売戻し (上記以外)	99	772	46,351	66,200	19,849
国内産異性化糖の 買入れ・売戻し	22	52,268	8,585,942	8,776,295	190,353
輸入異性化糖の 買入れ・売戻し	5	4	639	707	67
輸入加糖調製品の 買入れ・売戻し	668	27,838	13,044,819	13,989,204	944,385

注1) 異性化糖の数量は、標準異性化糖換算数量である。

2) 売買差額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

2. 甘味資源作物(さとうきび)交付金交付業務

(単位:トン, 千円)

項目	件数	数量	交付決定金額
鹿児島県	-	-	-
沖縄県	-	-	-
合計	-	-	-

注) 数量及び交付決定金額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

3. 国内産糖交付金交付業務

(単位:トン, 千円)

項目	件数	数量	交付決定金額
てん菜糖 ①	3	39,770	738,085
甘しあ糖 鹿児島県産	-	-	-
	-	-	-
甘しあ糖 計 ②	-	-	-
合計 ①+②	3	39,770	738,085

注) 数量及び交付決定金額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

【参考】

○輸入指定糖及び異性化糖の調整金単価

(単位:円/トン)

項目	令和7年10月～12月
輸入指定糖(粗糖)	23,819
異性化糖	3,642
輸入加糖調製品	注)

注) 輸入加糖調製品の調整金は、売買ごとの単価が異なるため表示しない。

○甘味資源作物交付金単価

(単位:円/トン)

項目	令和7年産	備考
さとうきび	16,860 (16,010)	基準糖度帯 (13.1度～14.3度)

注1) 括弧内は消費税の課税事業者における交付金単価

2) 品質に応じ糖度が13.1度を下回った場合は、0.1度につき100円/トンを減額、
14.3度を上回る場合は、0.1度につき100円/トンを増額する。

○国内産糖交付金単価

(単位:円/トン)

項目	令和7砂糖年度																				
てん菜糖	18,559																				
鹿児島県産	<table border="1"> <tr> <td>種子島</td><td>39,394</td></tr> <tr> <td>奄美大島</td><td>71,890</td></tr> <tr> <td>喜界島</td><td>41,032</td></tr> <tr> <td>徳之島</td><td>35,913</td></tr> <tr> <td>沖永良部島</td><td>37,370</td></tr> <tr> <td>与論島</td><td>78,395</td></tr> </table>	種子島	39,394	奄美大島	71,890	喜界島	41,032	徳之島	35,913	沖永良部島	37,370	与論島	78,395								
種子島	39,394																				
奄美大島	71,890																				
喜界島	41,032																				
徳之島	35,913																				
沖永良部島	37,370																				
与論島	78,395																				
甘しゃ糖	<table border="1"> <tr> <td>沖縄本島(沖縄本島内において販売されるものを除く。)</td><td>38,031</td></tr> <tr> <td>伊是名島</td><td>86,228</td></tr> <tr> <td>久米島</td><td>67,617</td></tr> <tr> <td>南大東島</td><td>64,379</td></tr> <tr> <td>北大東島</td><td>118,226</td></tr> <tr> <td>宮古島(沖縄製糖)</td><td>37,202</td></tr> <tr> <td>宮古島(宮古製糖)</td><td>44,485</td></tr> <tr> <td>伊良部島</td><td>44,485</td></tr> <tr> <td>石垣島</td><td>52,096</td></tr> <tr> <td>沖縄本島内において製造されるもののうち、沖縄本島内において販売されるもの。</td><td>28,781</td></tr> </table>	沖縄本島(沖縄本島内において販売されるものを除く。)	38,031	伊是名島	86,228	久米島	67,617	南大東島	64,379	北大東島	118,226	宮古島(沖縄製糖)	37,202	宮古島(宮古製糖)	44,485	伊良部島	44,485	石垣島	52,096	沖縄本島内において製造されるもののうち、沖縄本島内において販売されるもの。	28,781
沖縄本島(沖縄本島内において販売されるものを除く。)	38,031																				
伊是名島	86,228																				
久米島	67,617																				
南大東島	64,379																				
北大東島	118,226																				
宮古島(沖縄製糖)	37,202																				
宮古島(宮古製糖)	44,485																				
伊良部島	44,485																				
石垣島	52,096																				
沖縄本島内において製造されるもののうち、沖縄本島内において販売されるもの。	28,781																				

注) 砂糖年度とは毎年10月1日から翌年9月30日までの期間をいう。

<問い合わせ先>

○ 特産運営部運営管理課

TEL:03-3583-8394